

平成14年4月25日

各 位

東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 上條 清文
(コード番号 9005 東証第1部)

東急車輛製造株式会社
代表者名 取締役社長 百瀬 丈雄
(コード番号 7123 東証・大証第1部)

株式交換による東急車輛製造株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

東京急行電鉄株式会社(以下「東京急行電鉄」と)と、東急車輛製造株式会社(以下「東急車輛製造」)では、本日(平成14年4月25日)開催された両社の取締役会において、株式交換により東急車輛製造を東京急行電鉄の完全子会社とすることを決議し、覚書に調印いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

正式には、平成14年5月下旬に株式交換契約を締結し、同年6月下旬開催予定の東京急行電鉄および東急車輛製造の定時株主総会において株式交換契約書の承認決議を得たうえ、同年10月1日を株式交換の日とする予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

東京急行電鉄では、平成12年4月に「東急グループ経営方針」を策定し、株主価値最大化のためグループの経営体制の抜本的な見直しを行い、これまで、ホテル事業・運送事業・ビル管理事業など事業再編成による「選択と集中」を進めるとともに、駅機能の見直し、メディア事業の推進、不動産投資信託事業への参入など成長戦略を推進してまいりました。

東急車輛製造は、東京急行電鉄の戦災鉄道車両の復旧を主体に操業を開始し、鉄道車両、特装自動車、立体駐車装置の製造・販売を主力として発展してまいりました。しかしながら、輸送需要の低迷や販売価格の下落により収益性が悪化し、ここ数年は営業損失の計上が続いております。このため、生産体制のスリム化や調達コストの削減など、経営の効率化に努めてまいりましたが、今般、東京急行電鉄および東急車輛製造は、

- (1) 東急車輛製造の強みに特化すべく事業再構築のスピードを高めていく必要があること
- (2) 東急車輛製造の経営資源の有効活用により、グループ企業価値を向上することができること
- (3) 東急グループ全体の事業戦略に基づいて、迅速に経営の意思決定を行っていく必要があること

を理由として、東京急行電鉄が東急車輛製造を完全子会社化することが最も適切であると判断いたしました。

今後は、東急グループ経営方針の実行施策である「選択と集中」による事業再編成の観点から東急車輛製造の事業再構築に取り組んでまいります。特に、グループのコア事業との連携が可能な事業分野に東急車輛製造の技術やノウハウを集約して、お客様のニーズや事業環境の変化に積極的かつ柔軟に対応できる経営体制を構築してまいります。また、東急車輛製造の経営資源をグループ全体で有効に活用して、グループ企業価値の向上を図ってまいります。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

平成14年4月25日	株式交換覚書承認取締役会
平成14年4月25日	株式交換覚書の調印
平成14年5月下旬（予定）	株式交換契約書承認取締役会
平成14年5月下旬（予定）	株式交換契約書調印
平成14年6月下旬（予定）	株式交換契約書承認株主総会
平成14年10月1日	株式交換期日

(2) 株式交換比率

会社名	東京急行電鉄 (完全親会社)	東急車輛製造 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.167

(注) 1. 株式の割当比率

東急車輛製造の株式1株に対して、東京急行電鉄の株式0.167株を割当交付いたします。(ただし、東京急行電鉄が所有する株式については、割当交付いたしません。)

2. 株式交換比率の算定根拠

東京急行電鉄はKPMGコーポレートファイナンス株式会社に、東急車輛製

造はみずほ証券株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間において比率を前記のとおり合意いたしました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

KPMGコーポレートファイナンス株式会社は、ブレイクアップ・バリュ分析と呼ばれる手法を中心に、株式市価法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法、修正簿価法等を総合的に勘案して、両社の推定株主資本価値を算出した上で、株式交換比率を算定いたしました。

みずほ証券株式会社は、市場株価基準法を中心にDCF法、類似企業比較法も併用し、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定いたしました。

4. 株式交換により発行する新株式数

株式交換により発行する新株式数については未定です。

3. 株式交換の当事会社の概要

(平成13年9月30日現在)

商号	東京急行電鉄 (完全親会社)	東急車輛製造 (完全子会社)
事業内容	鉄軌道事業 不動産事業 ホテル事業	鉄道車両関連事業 特装自動車関連事業 立体駐車装置他関連事業
設立年月日	大正11年9月2日	昭和23年8月23日
本店所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号	神奈川県横浜市金沢区大川3番1号
代表者	取締役社長 上條 清文	取締役社長 百瀬 丈雄
資本金	108,819百万円	14,047百万円
発行済株式総数	1,123,885千株	123,367千株
株主資本	257,894百万円	25,456百万円
総資産額	1,559,008百万円	71,678百万円
決算期	3月31日	3月31日
従業員数	3,996人	1,146人
大株主及び持株比率	第一生命保険相互会社 7.34% 日本生命保険相互会社 7.10% 中央三井信託銀行株式会社 3.30% 株式会社日本興業銀行 3.00% 東洋信託銀行株式会社 (信託勘定A口) 2.80%	東京急行電鉄株式会社 17.07% 太陽生命保険相互会社 4.51% 京浜急行電鉄株式会社 4.34% 株式会社あさひ銀行 4.00% 中央三井信託銀行株式会社 3.16%
主要取引銀行	株式会社東京三菱銀行 中央三井信託銀行株式会社 他	株式会社あさひ銀行 中央三井信託銀行株式会社 他
当事会社の資本関係	東京急行電鉄は東急車輛製造の発行済株式数の17.07%を、東急車輛製造は東京急行電鉄の発行済株式数の0.52%を保有しております。	

4. 最近3決算期間の業績

(単位：百万円)

決算期	東京急行電鉄 (完全親会社)			東急車輛製造 (完全子会社)		
	平成11年 3月期	平成12年 3月期	平成13年 3月期	平成11年 3月期	平成12年 3月期	平成13年 3月期
売上高	301,977	282,691	292,499	47,130	57,157	49,951
営業利益	50,373	53,922	46,333	5,621	6,271	1,893
経常利益	32,890	31,026	18,443	6,463	6,071	3,267
当期純利益	9,501	6,306	6,997	1,742	7,939	3,540
1株あたり 当期純利益(円)	8.65	5.74	6.37	14.12	64.36	28.70
1株あたり 年間配当金(円)	5.00	5.00	5.00	-	-	-
1株あたり 株主資本(円)	219.91	220.57	226.55	300.34	235.98	221.51

5. 株式交換後の状況

(1)商号、事業内容、本店所在地、代表者

当事会社2社各々の商号、事業内容、本店所在地、代表者については、「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(2)東京急行電鉄の資本金

株式交換による東京急行電鉄の増加資本金や増加資本準備金は未定です。

(3)業績に与える影響

東急車輛製造は、現在東京急行電鉄の持分法適用関連会社であります。平成15年3月期以後は連結子会社となります。これにより、東急車輛製造の売上高、営業利益等が東京急行電鉄の連結業績に反映されることとなります。

今後は、完全子会社化によって、東急車輛製造の事業再構築を推進し、経営の効率化や経営資源の有効活用を迅速に実行していくことにより、東京急行電鉄の連結業績の向上が期待できると考えております。

以上